

ガンチムールのロシア亡命事件をめぐる清・ロシア交渉（上）

若 松 寛

はじめに

ここに取り上げるガンチムール Gang temür (Гантимур 根特木爾)とは、索倫族(ロシアではエヴェンキ Эвенки と呼ぶ)の一族長で、ネルチンスク方面に住牧し、夙に清に貢納していたが、ロシアのハバールوف Е.П. Хабаров のアムール(黒龍江)探検(一六五〇—一六五三年)のさい、その掠奪を恐れて、旧満洲北部の嫩江流域へ避難し、以来その方面に住居するを許されていたものであるが、しかるに一六六七年(康熙六)に至り、清を棄てて、ロシアに亡命するの挙に出たのであった。

これより、清はその送還をロシアに要求し、この問題は実に二〇余年間の長きにわたって両国官憲の交渉案件となったが、ロシアもついに肯んずるに至らなかったのである。周知の如く、清は、ロシアのアムール進出の前衛地点たるアルバジン城塞に対し、一六八五年(康熙二四)を以て一大軍事行動に出たのであるが、これに関して、カーアン G. Cahen が、この度の軍事行動も、ロシアがガンチムールを庇匿することに對するまさに報復であったとすら見なしており、入江啓四郎氏も同様な評価に立って、亡命事件が、「ついに清国による軍事行動の機縁ともなっ

た。この軍事行動は、その結果として両国関係に新しい時期を画することになったのである」と述べておられる。

ここに両国関係に新しい時期を画するものとして、一六八九年、ネルチンスク条約は締結されたのである。これによって、ヤブロノイ山脈(外興安嶺)・アルグン河を境とする両国境界が画定され、その結果、清はネルチンスクを獲得できなかつたばかりでなく、アルグン河からバイカル湖に及ぶ広大な朝貢地を失ったに対し、ロシアもその主張する領土を確保することができず、アルバジン城塞も撤去しなければならなかつたのである。その他、両国間の通商規定や、逃亡者の処理・越境に関する規定なども成立した。

このように、ガンチムール亡命事件は清・ロシア交渉史上重要な意義を有するものである。本稿がこの事件を取り上げる理由もここにある。従って、これをめぐる両国の交渉は努めて刻明に跡づけることにしたい。ところで亡命のガンチムールはロシアで殊遇を受け、公爵 Князь に列せられるに至ったが、これにより世襲貴族としてのガンチムールロフ Гантимуров 家がネルチンスク近傍に創立された。この場合注目すべきは、ネルチンスク条約成立後、東ザバイカリエのエヴェンキ族の歴代の

長官の職をこのガンチムールロフ家が世襲するに至ったことである。この形式は実に今世紀初のロシア革命まで存続されたい。従って、この形式を辿ることによって、ガンチムールの子孫の動静を今世紀に至るまで追跡することも可能はずである。本稿では、併せてこの問題も取り上げておきたい。これが、ガンチムール亡命事件の歴史的評価に貢献すると信ずるがためである。

一

まずガンチムールの居住地の問題から始めたい。これについては、夙に知られているように、シルカ河方面に在ったものである。^④なお、ヤコブレーヴァ П. Т. Яковлева 氏の『一六八九年の最初のロシア・中国条約 Первый русско-китайский договор 1689 года, Москва 1958』(以下 ПРКД と略称)に紹介されているロシア記録文書によると、一六五〇—五五年頃バルグジン城塞からロシア勤務人の一団がシルカ河方面へヤサク Ясак (毛皮で納める税)の貢納者を獲得するために派遣された折、ネルチャ河 Река Нерча でガンチムールのウルス(天幕部落)を発見した。このときガンチムールがロシア人と争うことを欲せず、自発的に黒貂を以てヤサクを納めた旨が記録されている (стр. 34-35)。この出来事は、アレクサンドロフ В. А. Александров 氏によると、^⑤正確には一六五一年のことだったらしい。これによると、ガンチムールの居住地は、シルカ河方面でも、就中その支流のネルチャ(尼爾涅)河方面にあつたらしくおもわれるのである。このことは中国側の史料とも一致することである。黒龍江志稿(民二一、萬福麟・張伯英纂修)・巻五四、人物志にみえる次の記事がそれである。

根特木爾。素倫部酋長。本居尼爾涅河。尼爾涅河。在尼布楚城西。ロシア記録文書によると、ガンチムールの父祖以来この方面に居を定めていたようである。というのは、一六七六年(康熙一五)北京を訪れたロシア使節スパファリー Николай Гаврилович Спафарий の報告に、往路ネルチンスクに滞在中(一六七五年二月四日から同月一九日まで)、ガンチムールに会見したことが報告されているが、それについて、次のような一節が見られる。

このガンチムール Ганчмур は、老人で、いまネルチンスクに住んでいる。彼が私のもとへやって来て、ボグドウイハン Богдыхан (清帝)が彼に関して陛下に信書を宛てたことは、彼も知っているとい、その上、私が中国へ行けば、彼に関して、厳しく問われるであろうが、たとい陛下が彼を引き渡すことを選ばれたとしても、彼は断じて生きて中国へは行かない、むしろ自殺するまでである、なぜなら、彼と彼の祖先はネルチンスクに生まれたからである、と語った。

私は、彼に、心配することはない、陛下は断じて彼を引き渡すことをお許しにならないだろうから、と告げたのであった。^⑥

これによれば、ガンチムールの父祖以来、ネルチャ河方面、特にネルチンスク城塞が置かれた付近に居住したもので、現に彼自身もそこに生まれたことが知られるのである。換言すれば、ロシアのシベリア政策の起点ともいべきネルチンスク城塞は、ガンチムールの父祖伝来の地に築かれたわけである(その創建は一六五四年)。なお、スパファリーが、ガンチムールの送還を求めた清帝の信書を無視する方針にあつたこ

とが、ここに明らかであるが、この立場に立つ限り、北京貿易の実現を使命とするスパファリーの前途は、まことに厳しいものであったのである。

スパファリーについては後述するとして、一六五一年にガンチムールがロシアに対しヤサクを納めたことは既述の如くであるが、他方、清に対する貢納義務の有無はどうであったであろうか。この点について、ロシア記録文書によると、後に一六八三年にガンチムール自身がエニセイスク知事の訊問に答えて、自分がロシアにヤサクを納れるまでは、そうしたものを他の何人にも納めたことがない旨断言しているが、この発言を取り上げたヤコヴレーヴァ氏^⑧も、アレクサンドロフ氏^⑨も、その信憑性を何ら検討することなく、既定の事実として一様に強調している。しかし筆者の考えるところでは、ガンチムールがロシアに貢納するに至った以前、既に清に貢納義務を負っていたと見なすべきなのである。^⑩

さて、一度はロシア人にヤサクの納付を肯じたガンチムールではあったが、その後、直ちにロシア人の危険性を覚って、清領の安全圏内へ避難したのである。これを次に述べよう。

黒龍江志稿・卷五四、人物志の根特木爾の条に前記の記事に続けて、
順治十年、避俄將哈巴羅夫之難。徙居黑龍江南。依諾敏河以居。

諾敏河。下流入嫩江。 受清佐領官。居十五年。誘於俄。偕二佐領逸去。

とあり、これによれば、ガンチムールが一六五三年（順治一〇）にハバロフの遠征軍を避け、アムールを南渡し、嫩江の支流の諾敏河方面へ移住して、清から佐領に任ぜられたが、一五年経って一六六七年（康熙六）に、ロシアへ走ったことになる。一般にガンチムールに関する中国

史料は極端に乏しく、湮滅された疑いすら抱かさせられるのであるが、その意味では、右の記事は誠に貴重である。

ガンチムールが一旦ロシア人を棄てて清の保護を求めたことに関し、ヤコヴレーヴァ氏の如きは、ガンチムール自身にそうした行為があったとは認めず、この場合、その部民だけが清の手でナウン *Наун*（嫩江）方面へ移住させられた如くに解するが、ただしその移住の時期も明らかにしていないのである。^⑨これに反し、アレクサンドロフ氏は、ガンチムール自身もナウン方面へ移住したと簡單明瞭に述べつつも、その移住の時期を漠然と一六五〇年代と見るにとどまる。^⑩筆者としては、ガンチムール自身の清領移住も自明のこと、かつ、その時期を一六五三年と見なすものである。

ところで、ガンチムールの移住も要するにロシア勢力の南下が原因となつて惹起されたわけであるが、こうしたロシアの動きに清朝も徒に手をこまねいていたわけではない。清朝としては、現住民の満洲強制移住策を以て対抗したのである。その具体例を一つ、ロシア記録文書から拾つてみよう。一六五六年七月二二日付のヤクート知事宛ステパーノフ *Онуфрий Степанов* の報告によれば（ステパーノフはこの年遠征隊を率いてアムールを下り、松花江口に達し、付近を調査した）、

アムール河から松花江 *Шингал река* まづ楚赤爾 *Дючер* 族の姿は見られなかった。（小略）聞くところによると、それらの異民族楚赤爾は、ボグドイツァーリの命令によつて、大河アムール及び松花江下流からボグドイ領のクルガ河 *Курга река* へ連行され、松花江上流に至る彼らの住居と天幕が、ボグドイツァーリのセル

グダイ公 князь Сергудай によつて焼かれ、徹底的に破却されたとのことである。昨一六三年（一六五五年）私は楚赤爾族から陛下のヤサクを徴収したが、松花江沿岸のそのウルスも無くなつてしまひ、彼らからヤサクを徴収することも不可能となつた。全ゆる異民族がボグドイ領に連行され、耕地のあつたウルスも尽く空地となり、焼払われている。播種はなされていず、穀物もどこにも植えられていない。(PKO, Док. No. 82, лт. 187-188)

とあり、楚赤爾族の場合、一六五五年から翌年の間に清帝の勅命により、セルグダイ公（寧古塔昂邦章京沙爾虎達 *Sarhuda* であろうか）の手によつて強制移住策が実施され、楚赤爾族の故地は徹底的に破却され、完全な空地とされたことが知られるのである。この空地とすることは、ロシア遠征隊に糧食の補給を不可能とすることを意味し、彼らに深刻な打撃を与えるものであつた。こうした清の方策がアムール上流方面では、ハバロフ遠征隊の出現に依じて、若干早く実施されていたことであろう。

強制移住策がガンチムールの身边にまで及んだことは、彼自身の供述にも在ることである。即ち一六八三年にガンチムールを訊問したエニセイスク知事の報告に、

彼ガンチムールは、これより先ダウール地方にあつて大河シルカ沿いに居住し、多数の耕作民を統率していた。それらダウール人は、彼ガンチムールに対しヤサクを納め、耕地を耕すものであつた。しかるにそうしたガンチムールの耕作民が少数であつたために、中国のボグドウイハンに奪われたのであつた。

(ПРКД, стр. 33, ЦГАДА, СП, стлб. 1355, ч. 1, л. 61)

とあり、これによれば、清軍が数的優勢を恃んで、ガンチムールの部民を追い立てたことなるう。筆者は、これがガンチムールの嫩江移住の真相であつたようにおもふ。^⑩

さて、前掲の黒龍江志稿によれば、嫩江方面に移住したガンチムールが清朝から佐領に任ぜられたというが、これについてはロシア記録文書にも、左の如き記事がある。

このガンチムールはかつてボグドイツァーリに四等貴族として仕え、領主であつたもので、中国において毎年、銀千二百両と三箱の金を手当として受取つていた。^⑪

ここに見える四等貴族とは、武官の正四品に当る佐領^⑫を指したものと考えられる。

かくして嫩江方面に居ること十五年にして一六六七年に至り、ガンチムールはロシアに亡命したことになるが、この年次は、ロシア史料を扱つた研究者の間でも夙に一致して承認されている。筆者の偶目した史料の内で、その亡命を最も早く伝えたとおもわれるのが、一六七〇年五月ネルチンスク知事ダニラ^⑬アルシンスキー Данила Д. Аршинский のシベリア庁宛報告である。

一七五(一六六七)年、ラリオントルブーシン Дармон Толбузин (前ネルチンスク知事)のとき、ボグドイ領からネルチンスク城塞へ、大君主ツァーリ陛下の御手の下へ入るべく、ツングース^⑭ネリョート種生まれ родом тунгус Нерлюдиково роду のガンチムール公がその子・兄弟・部民計四〇名とともに来たつたが、現在こ

のガンチムールは、その子・兄弟・部民共共、ネルチンスク城塞において陛下に対し、各人黒貂三匹をヤサクとして納めている。

(PKO, Док. No. 135, Я. 1)^④

これによると、ガンチムールはその子(複数)・兄弟・部民計四〇名を以てネルチンスク城塞へ逃亡したわけであるが、バントウイシッカーメンスキーの引くロシア文書では、この人数が異なっている他に、逃亡の事情にも及んでいるので、次にその部分を掲げよう。

このガンチムールは自己の兵を有していた。そしてクマルスキー城塞 Кумарский острог のロシア人を攻めるにさいし、特別連隊の赤い指揮官として勤務するために、ボグドイツァーリによって、ツァーリの弟とともに派遣された。その城塞の下に到り、ロシア人の良き生活を見て、これを羨望し、自分もロシア大君主に奉仕する気を起こした。そしてクマルスキー城塞のロシア人に対し攻撃を加えることをしなかった。

軍隊が撤退したとき、彼はボグドイ国を棄て、自分の子らと種族の全員を伴って、ネルチンスクに來たり、そして五〇〇人以上の者と共に大君主に服従した。

ボグドイツァーリからは大軍がガンチムールの後を追撃したが、彼はそれら追撃者を撃退したものの、多くの負傷を負った。^⑤

この文はバッデレーも英訳し、その内容の検討を試みているが、開口一番、「事件の関連が至って明瞭でない」と嘆いている。それというのも、バッデレーが指摘するように、清軍のクマルスキー城塞の包圍は一六五五年(順治一二)のことであつたはずで、この年以外にそうした事

ガンチムールのロシア亡命事件をめぐる清・ロシア交渉(上)

件は、清、ロシアいずれの史料にも絶えて見えないのである。従つて、クマルスキー城塞包圍戦とガンチムールの逃亡を一連の事件としてとらえる訳にはいかない。^⑥ バッデレーはその解決方を示していないが、筆者としては、一六五五年と一六六七年がいずれも十二支で未年に當ることから、ガンチムールの供述ではがんだり未年とあつたものが、ロシア側で文書を作成するさいに一六六七年だけが採りあげられ、そして、二つの事件を短絡させたがために、右のような構成になつたのではないかと考えるのである。

一六五五年の攻圍戦に、ガンチムールが特別連隊の赤い指揮官として、従軍を命ぜられたというのは、彼が正紅旗ないし鑲紅旗下の一將に加えられた意味でもあろうか。ボグドイツァーリの弟なる者の派遣については、いかなる史料にも見えないことで、これはむしろ否定されるべき性質のものであろう。いずれにせよ、ガンチムールも加つた清軍がクマルスキー城塞を包圍したものの、補給困難を以て班師するに至つた事件から一二年後に、ガンチムールはロシアに亡命したはずなのである。

次に、文書に見える亡命の動機というのがいかにも作り話くさい。ただし、ガンチムールがロシア官憲にそのように説明したことも十分にありそうなことではある。真相を考えるに當つては、むしろこの一二年間の清・ロシア関係にこそ着目すべきであろう。^⑦

さて一六五八年(順治一五)、ステパーノフは、クマルスキー城塞を發し、アムールを下り、松花江・庫爾翰兩江の間に至つたが、寧古塔昂邦章京沙爾呼達の迎え撃つところとなつて、ステパーノフの軍は大敗

し、ステパーノフ自身は戦死した。ついで一六六〇年（順治一七）、ネルチンスク知事バシユコフ А.Ф. Пашков の派遣したロシア遠征隊も、アムール下流の古法壇村において、新任の寧古塔昂邦章京巴海のために全滅した。ここに至ってロシアのアムール経営は一頓挫を来たし、以後一六六五年（康熙四）に至るまで、アムール江上ロシアの一兵も見られない状態であったのである。

このように清朝では、ロシア人のアムール出現によってこの地方の防備を固めたので、この方面における清朝の支配権は一時強化された観があった。しかしその後、順治帝没し、幼少の康熙帝即位し（一六六二年）、国政の実権は当初権臣オボイらの手にあつたが、一六六七年（康熙六）親政を開始してまもなく、南中国に三藩の大乱（一六七三—八一年）が起こって、清朝の社稷を脅かすに及び、清朝のアムール方面に対する防備もようやく疎かになって来るのである。

ロシア人はこの機に乗じて、再びアムール経営に乗り出してきたのである。その始めは、犯罪を犯してこの方面に逃れて来たポーランド人チエルニゴフスキー Н.Р. Черниковский なる者のアルバジン城塞の再建（一六六五年）である。彼はここより皇帝に毛皮を送って罪を許され、アルバジン城司令に任命されたが、まず糧食を確保するために、農業経営を開始した。かくして東はアルバジン、西はネルチンスクと相呼応し、ともにロシア人のアムール経営の二つの根拠地として今後重要な地位を占めることとなったのである。

右の如き状況を背景に置いて、ガンチムールの亡命事件を見てみると、これがまさしくロシア人のアムール経営の本格的再開の直後に當る

ことになる。おそらくガンチムールの眼にも、ロシア人のアムール経営が今後一層進展すると予測されるに反し、清朝のこの方面の防備は弛緩の一途を辿るであろうと映ったにちがいない。そうなれば、彼が清朝に臣属を続ける限り、故地に復帰できる日も永久に到来しないであろう。そればかりか、故地に残留する多くの旧部民との連絡もロシアの手によって絶たれるであろう。これが彼にロシアを選ぶに到らしめた動機ではなかつたらうか。

最後に、亡命者数について、アルシンスキーの報告に四〇名、バントウイシリカーメンスキー所収文書に五〇〇名以上と見えている点であるが、これに関して、バッデレーが、ガンチムール自身の亡命にはその家族や直属の従者等が行を共にし、これを追って多数の者が逃亡するに至ったと解釈している^②。筆者もこの案に従いたい。

二

以下、ガンチムールの引き渡し問題をめぐる清・ロシア両国の交渉を年代を追って見ていくことにしよう。清朝がロシアに対してガンチムールの引き渡しを最初にしてかつ公式に要求したとおもわれるのは、亡命事件から二年後の一六六九年（康熙八）のことであった。この年、ロシア政府派遣の通商使節団を率いて北京に來たトボリスクの勤務人セイトクルニアブリン Сейткул Аблин に対して、理藩院 Мунгалский приказ での迎接の折、清の某高官 боярин から口頭で、清朝のガンチムール引き渡し請求をロシア政府に伝達せよ、との申し入れがなされたのである^③。ついで翌七〇年（康熙九）四月、ネルチンスクに清使シャラルダイ Шаралдай が到り、ガンチムール送還請求を盛った理藩院の書簡^④

をネルチンスク知事ダニラリアルシンスキーに手交した。なおここには、「我方と直接交渉するために」、ネルチンスクより北京へ使節派遣の提案が折りこまれていたが、結局ロシア側に書簡を解読できる者がなかったために、そのまま放置された。アルシンスキーは、これより先ずでに、清に遣使して兩國の關係調整を試みるよう勅命を受けていたから、この提案とは別箇に、清使の帰国にさいして、ネルチンスクのコサツク十人隊長イグナチイミロヴァーノフ Игнатий Михайлов Милованов の率いる使節団を同行させた。

アルシンスキーから与えられた訓令書（一六七〇年四月一三日付）によると、ミロヴァーノフの最大の使命は、何んと中国帝に対しロシア帝への服従を求めることであった。ロシア帝は、中国帝をその庇護下に受納して、外敵に対し防衛保護を与える旨を告げ、中国帝も永久に渝ることなくロシア帝に帰服して、貢納を納める外、ロシア臣民が中国帝の領内及び兩國境上で自由に通商交易できるように要求したものであった。^②これは、入江氏の指摘する如く、中国の皇帝が天朝を以て自ら居り、諸夏以外の夷国を藩属視しようとしたのと同様、ロシア皇帝も清国を従属国として処遇しようとした態度に外ならない。^③

アルシンスキーは、この他に、訓令書において若干の内訓を与えているが、その一つにガンチムール問題も入っている。即ちこの件について、中国帝より照会があったら、どのように返答すべきか、予め内訓を与えたものである。

もし中国帝 *Богоявлен* から、ガンチムールに関して、何故に知事はこれを送還しないかと質問があった場合は、汝イグナチイらは次の

ガンチムールのロシア亡命事件をめぐる清・ロシア交渉（上）

如く答えよ。「知事としては、ガンチムールは老齡かつ健康を害しているから、大君主の勅旨のない限り、これを送還することはできない。知事としては、すでに大君主大皇帝陛下に対しモスクワへ上奏請訓中であり、もし大君主がガンチムールを送還せよと命ぜられるなら、知事としても、勅旨を遵奉して、直ちにガンチムールを送還するであろう」と。^④

さてミロヴァーノフ一行は、ロシア使節としては始めて満洲路をとって北京に入り、康熙帝の謁見を賜い、多くの贈品を授けられるなど、歓迎されたが、問題の訓令に基く交渉の成行如何については明らかでない。一行は一六七〇年六月二八日に北京を退去し、卜魁（後のチチハル）の副都統孟額徳 Монгрен に護送されて、同年八月一日ネルチンスクに帰還した。

孟額徳は、康熙帝のロシア帝宛の勅書を携行し、これをアルシンスキーに手交したが、この度もロシア側に中国文を解読する者がないために、そのまま放置された。後に一六七六年北京に來たロシア使節スパフアリーが、この時の勅書を携行し、これをイエズス会士フェルディナンド・フェルベースト Ferdinand Verbiest（南懷仁）に解読を依頼したところ、内容的には、黒龍江方面のロシア人 *Юрки*（羅利）の侵略行為について異議を挟み、而して「自今我が境内において決して紛争を起すこと勿れ」と述べるとともに、「今汝らが平和に暮そうと欲するならば、逃亡者ガンチムールを送還せよ」と迫ったものであった。このように康熙帝としては、ロシアとの友好も、ガンチムールの送還が条件としているのである。

この後孟格徳は、スパファリーが北京を訪問するまでの間、右の勅書に対するロシア帝の返書を督促するために、ネルチンスクに実に三度も現われたとのことである。⁸⁵⁾

ところでこの間の一六七四年（康熙二三）八月に、セレンギンスクから蒙地經由で、エニセイスクの士族イワン・ポルシェンニコフ Иван Поршеников、商人ガブリーロ・ロマノフ Гаврил Романовら隊商一行四〇名が北京に赴いた。一行が中国国境に着いたさい、中国側現地官憲から、一行の背後に軍隊があるのではないかと嫌疑をかけられた。中国側では、一行の背後関係を衝くために、付近一帯の調査を行ない、そのために一行はその国境の町に五週間留置された。その折、中国側から次の如き質問を受けた。

今ダウールに居るツングース公ガンチムールに関する汝ら大帝の勅書を携帯しているか。かの公は先年中国からダウールの城市へ逃亡し、今もダウールで暮している者である。「ボグドゥイ」ハンの信書には、その公を送還せよ、と記されてあったのであるぞ。

一行はこれに対し、「自分たちはそうした件について全く関知しない。なぜなら、自分たちはセレンギンスク城市から蒙地を經由して来たったもので、ダウールを經由して来たったものではないからである」と回答している。⁸⁶⁾

中国側での調査の結果、異状なしと判明したので、一行は通行を許され、北京に向かうことができたのであった。北京では、一行は七週間滞在し、自由に貿易することを許されたが、折から始まっていた「中国人と満洲人の間の戦争」（『三藩の乱』）のため、はなはだ利益の薄いもの

であった。一行は一六七五年三月に北京を退去し、⁸⁷⁾ 往路と同じ行程をとって、同年七月エニセイスクに帰着したのであった。

三

ロシア政府は一六七四年七月、使節庁の通訳官でモルダヴィア出身のニコライ・ガブリロヴィチ・スパファリーを中国に派遣することに決定した。翌七五年二月二八日付の使節庁からスパファリーに与えられた訓令書によれば、その任務とするところは一四項目に上るが、主要点をあげれば、第一に、ダウーリアで奪われたロシア人捕虜の引き渡さないし買戻しについて交渉し、第二に、銀・宝石類及び諸種の絹を贈品として持参する中国使節の派遣を求め、第三に、両国の商人間に通商の自由を獲得することであった。その他、沿途各地の地理・政情・経済の調査等、指示は詳細にわたっている。

ロシア帝の中国帝宛信書（一六七五年二月二八日付）は、⁸⁸⁾ 内容的には、従来、路途荒遠のため、ボグドゥイハンとの間に信書の往来がなく、ロシアに送られたボグドゥイハンの信書も、ロシアでは中国文を解するものがないために、解読できなかったことに対して、遺憾の意を表明し、使者スパファリーに対しては、この信書捧呈にさいし、その口上を以て、ボグドゥイハンとの間に友誼親愛の関係樹立と、相互に遣使往來の実行との、ロシア皇帝の希望を表明するよう命じたといひ、最後に、ボグドゥイハンの称号がこの信書に正しく記されていないならば、そのことを詫び、この使者の帰途に対してはしかるべき援助が与えられることを求めると共に、併せて中国使節をロシアに派遣するよう希望したものであった。

ともかく訓令書においても、勅書においても、清側が問題視するガンチムールの送還については、何らふれるところがなかったことに注目されなければならぬ。このことは、スパファリーのその後の使命の遂行に大いに関係のあることである。

スパファリーは、一六七五年三月四日、モスクワを出発して、同年三月三〇日トボリスクに到着し、ここで旅装を整えたのち、同年五月三日トボリスクを出立して、同年七月九日、エニセイスクに到着、ついで九月五日、イルクーツクに到着した。二日後にこの地を後にして、アンガラ河を遡航してバイカル湖を渡る道途にのぼった。彼は最初ザバイカリエから蒙古經由で中国に入る予定であったが、若干のモンゴル王侯の動静に不安ありとするネルチンスク知事シュリギン Павел Яковлевич Шульгин からの情報に接したので、計画を変更してネルチンスクへ向かうことにし、同年一二月四日この町に到着した。これより先、一月一九日ネルチンスク知事は、スパファリー一行の中国訪問を国境の中国官憲に予報するために、先に北京へ派遣したイグナチイ・ミロヴァーノフをネルチンスクから国境方面にむけて再び出発せしめていた。

スパファリーは、同年一二月一九日、護衛のコサック兵はじめ、沿途の各地で合流した貿易商人ら総勢一五〇名を具して、ネルチンスクを出立したが、同日付で使節庁に報告しているところでは、ガンチムール公その他の、大帝にヤサクを納める異国人ツングース族 Великого государства есачные иноземцы тунгусы がネルチンスク城市に参集し、この度の使節の派遣が、彼らを保護し、兼ねて、彼らが極度に恐れている中国人との和平の樹立をはかるために、試みられたことに對し、皇帝の恩寵に

謝意を表したという。

スパファリーは、アルゲン河、ハイラル河を渡って、一六七六年一月二三日、ト魁 Хань に到着し、清側官憲二〇〇名の出迎えを受けた。これより清側官憲とスパファリーとの間に予備折衝が開始された。清側は、スパファリーの携帯する中国帝宛のロシア帝の信書の内容の披見を迫ると共に、先にネルチンスク知事を通じてロシア帝に送られた中国帝の信書を想起させた上で、ガンチムールの引き渡しを要求した。前者の要求に對しては、スパファリーはこれを峻拒し、後者の要求に對しては、次のように答えた。

陛下は、シベリアに、ガンチムールの如き下僕を幾十万と有しておられるが、それらの者共については、陛下の命令により、国境の知事たちが支配しているのである。陛下におかれては、信書に何が書かれていたかは御存知でなく、ガンチムールについても同様である。

このときスパファリーは、臣従というものに對する見解を清側官憲に次のように開陳している。

世界中に、凡そ人の権利として、次のようにいわれている、人及びその祖先が生まれた土地ないし、生国を支配する君主が、その人及びその種族を支配する、と。ガンチムール及びその祖先はネルチャ河で生まれたが、その土地は昔から陛下が領有しておられる。故にガンチムールは、陛下の臣僕であつて、ボグドゥイハンのそれではない。

これに對し、清側としては、「何の応答もなしえず、そうした件につ

いては、私が北京に赴いたとき、ボグドウイハンの側近と会談が持たれることになろう、と述べたにすぎなかった」とスパファリーは報告している。要するに、ロシア側は属地的支配権を主張していたのであって、これは中国側の主張する属人的支配権と対立するものであったのである。

ところで、スパファリーは、清側からガンチムール引き渡しの請求が出されたことと関連させて、使節庁に対し、改めてガンチムールの素姓と、併せて清側の引き渡し請求の根拠とを報告している。ただし、そのいずれもが、スパファリーが、ネルチンスク滞在中得た情報に立脚したものである。

このガンチムールは、陛下にヤサクを納める全てのツングース族の内で最良の者である。非常に勇敢で、大男である。九人の妻があり、子は三〇人を越えるが、娘を除いてみな武装している。彼の一族は、その数三〇〇人を越え、いずれも甲冑に身を固め、槍で武装している。

私の聞いたところでは、中国人がこのガンチムールを執拗に要求しているのも、彼とその一族が非常に好戦的であることと、彼が国境に近いネルチンスク城市に居ることを彼らが知っていて、彼がかつてこの地方（ト魁地方）に居てその事情に精通していることから、陛下のコサクを説いて、彼らを攻撃してくるのではないかと恐れているからであることである。

ここに見えるような危惧を、この時期において清側が真剣に抱いているとはよもや考えられまい。それならば、ガンチムール問題に寄せる清

側の真の意図はどこにあったか。この点については、後にスパファリーが北京滞在中、口外しないと固く誓った上で、イエズス会士フェルビーストから打明けられた話の内容こそ重要である。

中国人にとって、ガンチムールを得るよりもむしろ、ツァーリ陛下の意図がどこにあるかを知ることが重要なのである。彼らは狡猾な人間で、それらの（アルバジン、ネルチンスク等の）城塞がヤサクを納める土民あってこそ存在できることを知っている。もしツァーリ陛下が、全異国人の首長 *Начальник всех иноземцов* であるガンチムールを引き渡すことになれば、そのときは、自余の土民が、或いはその後に従い、或いは四方に逃亡するであろう。そうなれば、ツァーリ陛下にとって、それらの城塞に経費を投じて軍隊を維持することは、もはや無意味となるであろう。

このフェルビーストの見解は、アレクサンドロフ氏の指摘する如く、ガンチムール引き渡し請求に寄せる清朝の意図を、いみじくも暴露したものと考えられる。ロシアによってその引き渡しが行われた暁には、これまでにロシアの保護下に入ったツングース族のロシアに対する信頼は一挙に失われ、直ちに彼らはロシアを断念して中国に投歸するか、あるいは他処に逃亡するかのいずれかの道を選ぶであろう。ロシアのシベリア経営が、現地民をツァーリに臣属させ、而して彼らからヤサクを徴収することを以て、領土の拡張と国家収入の増大とをはかることをその使命としたことはいままでもない。彼らを失うことによって、それまでの営營たる努力は水泡に帰すことはおろか、使命遂行の前進基地たる城塞が、その糧食を現地民のヤサクに依存している現実においては、事業

そのものの存立すら問われるに至るであろう。ここに至っては、前進基地の全面的撤収も日時の問題である。それは、シベリアに獲得した領土の放棄を意味するものである。この意味で、ガンチムール問題は、すぐれて領土問題であったのである。

さて一六七六年二月二十六日、北京から理藩院侍郎馬喇の一行が卜魁に到着した。スパファリーとの最初の会見は三月六日に行われたが、このとき侍郎の最大関心事は、やはりガンチムール問題であった。彼は一六七〇年の康熙帝からロシア帝に宛てた信書を問題にし、「ボグドゥイハンは、その信書に対して、汝がいかなる回答を携帯するか、特に信書中に述べたガンチムールに関して、これを汝が引き渡すや否やを、厳重に問い質せ、と私に命ぜられた」と告げている。これに対しスパファリーは、かの信書は、ロシアでは中国文を解読できる者がなく、ために内容を理解できなかったと弁明した。しかし侍郎は、これに納得せず、信書が中国文と蒙古文の二様を以て書かれていたのであり、ロシアでは蒙古文は解するはずである、しかも信書を持参した孟格徳と、ネルチンスク知事ダニラアルシンスキーとで二度にわたって会同して、ロシア訳文を作ったのである、ましてこの場合に孟格徳が口頭で、その信書がガンチムール問題について書かれたものであると念を押したのであるから、理解できなかったはずがない、と追求した。ここに至ってスパファリーも、なるほど信書に関してアルシンスキーからモスクワに報告があったが、ただしその信書は、ボグドゥイハンの友誼親愛の希求と貿易関係設立の懇懇とが内容とされたのみで、ガンチムールについては何も報告を受けなかったと答えた^④。スパファリーはこのように、モスクワではガン

チムールについての清朝の要求は関知しないとする態度に出た。こうした態度は、ロシアの誠意に対する深い疑惑の念を清側に与えたようである。

スパファリーに対する入京許可は、ようやく四月一三日、卜魁にもたらされた。それより四日後に彼は当地を発ち、五月一五日、北京に入った^⑤。彼は皇帝の信書を直接康熙帝に捧呈することを主張して、理藩院より伝達する方法を拒絶し、これがために、二〇日間にわたって理藩院尚書らと争論した。結局スパファリーは、信書を内閣に提出することで妥協し、かくして後はじめて康熙帝の謁見を賜うことができたのであった。謁見は、一六七六年六月五日を第一回とし、以後六月一五日、七月八日、八月二五日の計四回にわたったが、いずれも儀礼的性格の濃いものであった。その間、六月八日に、訓令書に指示された提案事項一二項目をラテン語による文書で提出した^⑥。

結局、ガンチムール問題に関して誠意ある回答が得られない限り、交渉の余地なしとする清側の態度の前に、スパファリーの使命は全て失敗に終わった^⑦。スパファリーは、皇帝の信書に対する康熙帝の返書を受取ることができなかつたばかりか、一二項目の提案も黙殺の扱いを受けたのであった。

スパファリーは九月一日を以て北京退去を命ぜられたが、これに先立って八月二九日、内閣に呼出され、閣老 Korai の口から、清側の最終的態度を言い渡されたのである。これについて、スパファリーの報告は次の如くである。

閣老が中国語でしゃべり始めた。(理藩院)尚書 Агирхамба (≪Алиба

amban)がそれを蒙古語で我我の通訳に対して反復した。その言は次の通りである。

ボグドゥイハンは、二つの理由からツァーリの信書に対し回答を認めることを欲しない。第一に、スパファリーが従順でなく、ツァーリに対する贈物を起立して受領しようとし、慣例通り跪づかなかつたことである。第二に、たといハンがツァーリに信書を認むるにしても、その唯一真の目的は、ガンチムールがここに送致されることである。而してその件はハンの以前の信書に述べられてあつたことである。ツァーリがガンチムールを送還していない今日、ハンとしては再度信書を認むることはしない。否、この問題が片づかない限り、いかなる交渉をも行う意志がない。というのも、かつてダニララルシンスキーが当方に人を派して、ハン陛下に対し、その臣民が境界地方で平和を維持すべきことを要請する一方、ガンチムールに関して、ツァーリに報告しよう、そのときは、ツァーリは勿論これを引き渡すことになるう、と約束したからである。

しかるにガンチムールは引き渡されておらず、境界地方にも平和がない。それ故信書の認むべくもないのである。それにもまして、以下の三条件が満たされない限り、我我は、今後、ツァーリの地方から、いかなる国書も、いかなる大使ないし公使も、はた商人も受入れないであろう。第一に、汝らの大使が伴なって来たりてガンチムールを送還せよ。第二に、その場合の大使は、我国のあらゆる慣例を順守し、何事にも反対しない最も理性的人間であれ。第三に、汝が君主の居住する全ての境界地方において、常に平和を破ること

なかれ。^⑤

かくしてスパファリー一行は、一六七六年九月一日、北京から退去せしめられた。一行は往路と同じ経路で、モスクワに向かい、そこに帰着したのが一六七八年一月五日であった。^⑥ [未完]

註

- ① G. Cahen, Histoire des Relations de la Russie avec la Chine sous Pierre le Grand (1689—1730), Paris 1912, p. 36.
- ② 入江啓四郎「ネルチンスク条約の研究」『愛知大学十周年記念論文集』法制篇、一九五六年(英修道・入江啓四郎監修『中国をめぐる国境紛争』巖南堂書店、一九六七年所収)。
- ③ 入江、前掲論文、参照。
- ④ В. А. Александров, Россия на дальневосточных рубежах, Москва 1969 (以下 PDP と略称), стр. 50. 本書には、吉田金一氏による書評がある(『東洋学報』五四—三、一九七一年)。
- ⑤ Русско-китайские отношения в XVII веке, материалы и документы, том 1. 1608—1683, Москва 1969 (以下 PKO と略称), Док. No. 209, т. 217. cf. J. F. Baddeley, Russia, Mongolia, China, vol. II, London 1919, p. 290.
- ⑥ ПРКД, стр. 33. その所依の記録文書(ЦГАДА, СЛ, стр.6. 1355, ч. т. 61)に次のように記されている。
「ロシアに臣従する以前ガンチムールは」ヤサクの納入において何人の下風にも立たず、ヤサクを何人にも納めなかった。
- ⑦ PDP, стр. 50.
- ⑧ Н. Н. Вангыш-Каменский, Дипломатическое собрание дел между Российским и Китайским государствами с 1619 по 1792 год, Казань 1882, стр. 22 に、次の如き記録文書が見える。
七三三九(一六五二)年、ヤクーツク知事ドミトリー・フランズベコフ Дмитрий Франзбеков は、ダウール地方(東ザバイカリエ)

ヘコサツクのハバロフを派遣し、その地方にいかなる民が居住するか、及び誰にヤサクを納めているか、を探知させた。ハバロフの探知した所は左の如くであった。

ダウール地方では、アムール流域にツングース、ギリヤーク及びジュチェリ *жучеры* (=楚赤爾) が居住し、ヤサクをダウール公ラブカイ *даурский князь Лабкай* とボグドイーツァーリ *Богдо-Итээр-Шимш* プーハン *Шемши хан Царь Богдокий* に納めている。それら住民から彼ハバロフはヤサクを徴収した。

これによれば、アムール流域のツングース系住民が元来ロシア人に納貢するものではなかったことが知られよう。これら住民から貢納を徴収していたボグドイーツァーリ (清帝) のシェムシプーハンとは、年代的に順治帝に相当する。従つて、その *Шемши* は、順治 *Shun Chih* の訛伝と見なせるべきであらう。ラブカイ公については、PKO., *док. No. 50* (1641年5月30日付), *д. 354 г.* シルカ河に居住すると記されているが、清朝に貢納する土豪であったのではなからうか。いずれにせよ、シルカ河一帯が元来清朝の貢納圏内に在ったと見られるのである。

- ⑨ ПРД, *стр. 35-36.* この辺りのヤコウレーヴァ氏の記述は至極あいまいな表現である。氏は、ガンチムールがロシアにヤサクを納めるに至った時期を一六五五年頃と見た後 (この見解は、既述の如くアレクサンドロフ氏に批判された)、「しかしながら、一六六七年に至るまで、ガンチムールが遊牧民であつただけに、ナウンに移住させられた自己の部民とも関係を絶たなかつたことは明白である」と述べ、あたかもガンチムール自身は移住しなかつたような口振りである。氏は一六六七年までのガンチムールの置かれた立場を、清、ロシア両国の二重臣属 *Двойственное подданство* と規定し、やがて清の圧力によってこの立場も不可能となり、一六六七年、これまで関係のより深かつた側を選択し、公然かつ永遠に清と絶つた、と述べるのである。氏の見解の基本的立場は、ガンチムールを当初からロシアの臣民であつたと見なすことに置かれていようである。それはともかく、氏の結論は、後述する如く、全般に従い難い。

ガンチムールのロシア亡命事件をめぐる清・ロシア交渉 (上)

- ⑩ РДР, *стр. 50.*

⑪ 因にヤコウレーヴァ氏は、この供述を引用して、前述の如き、ガンチムールの部民だけが強制移住させられ、ガンチムール自身はこれを免れたかのように述べるのである。筆者としては、ガンチムール自身の移住が事実である以上、供述に示される事件からガンチムールを除外する必要はないと考える。たとい一歩ゆづつて、この折の事件それ自体からは除外したとしても、結局ガンチムールも強制移住させられたと見なすことには変りない。

- ⑫ Н. Н. Вангыш-Каменский, *указ. соч., стр. 14-15.*

- ⑬ 『清国行政法』第一巻下、二四九頁、参照。

⑭ バッデレーもこの文を英訳している。ただし、*родом гунгус Нелюдиного роду* に当る部分が欠けている (J. F. Baddeley, *op. cit.*, p. 428)。

なお、ネリエート種については、アレクサンドロフ氏が B. O. Долгих, *Родовой и племенной состав народов Сибири в XVII в., стр. 349 и 351* を引いて、左の如く述べている。

ガンチムール配下のツングース系住民は、かなり多数の人口を擁するネリエート (ネリエーリ) 種 *племени нелюдов (нелютин)* に属したが、それらはアムールのみならず、セレンガ流域にも居住していた。ネリエートは、ナシヤト種 *племени намятов* と共に、ネルチンスク郡の全ツングース系住民を構成した。(中略) 一六八九年に、ツングース=ネリエートは五六〇〇人を数えたが、その内、一三三人がヤサク納付者であつた。これに比し、ツングース=ナシヤトは著しく少数であつた (それぞれ二四五〇人と四八八人)。(РДР, *стр. 50*)

- ⑮ Н. Н. Вангыш-Каменский, *указ. соч., стр. 15* (графика 30 Декаб 1710 года).

- ⑯ Злате J. F. Baddeley, *op. cit.*, p. 428, 参照。

⑰ バッデレーは J. E. Fischer の説を援用したものであるが、清側の史料では、平定羅利方略一 (朔方備乘・卷首五所収) に左の如く見える。

(順治)十二年。尚書都統明安達禮。自京率師往討。進抵呼瑪爾諸處。攻其城。頗有斬獲。旋以餉匱班師。

この次の遠征は、クマルスキー城塞に拠つたステパーフを包囲したものであるが、包圍、防戦の模様をステパーフがヤクート知事に詳細に書き送つてゐる。См. РКО., Док. No. 80.

- ⑱アレクサンドロフ氏は、バントウイシリーカーメンスキーに従つて、包圍戦と一六六七年の亡命事件とを同時期のものとみなしてゐる (РДР., стр. 51)。

- ⑲以下この期の清・ロシア関係については、次の書を参考にした。平定羅利方略¹⁾、栗原健・村上正二他『ロシアの東方政策』(アジア歴史叢書M、目黒書店、一九四二年、五一—五四頁)、『История Сибири, Том 2, Ленинград 1968, стр. 53-54.

- ⑳ J. F. Baddeley, loc.cit. ただしハッデレーの訳文では、五〇〇人以上とあるべき箇所がなせか三〇〇人以上となつてゐる。

- ㉑ РКО., Док. No. 143, гл. 198 и коммент. 14 (стр. 558), А. М. Филипов, Новые данные о посольстве Сентьгула Аблина, «Советское востоковедение», 1958, No. 2, стр. 141, РДР., стр. 53.

なお、清側の史料にあつては、アブリンについて、その来朝の事実のみが記録されている。聖祖実録、康熙八年一〇月壬戌 鄂羅斯察漢汗。遣使進貢。宴賚如例。

- ㉒ РКО., Док. No. 133. この書簡は、ようやく一六七五年に解読されたが、その訳文によると、ガンチムールの逃亡動機が次のように述べられてゐる。

ガンチムールの息子の嫁は、ボグドイの地に居たが、これをめぐつて、彼ら(ガンチムール父子)の間に取り合いが起つた。しかるに知事 **Воевода** (鄂江の都統のことでもあろうか—筆者) は事件を裁かなかつた。そこで彼ガンチムールは立腹してボグドイの地から去つた (ил. 290)。

原文書が存しない限り、訳文の正確度の程は判断しかねるが、内容的に

この通りであつたとすれば、清側はこのような事件のみを取り上げて、ロシア側を説得しようとするのであろう。

- ㉓ 故宮俄文史料¹⁾康乾間俄国来文原檔¹⁾、北平、民国二五年、文書第一号 俄皇密諭、俄文二二二—二三頁、中文訳二六七—六九頁。РКО., Док. No. 132. なお、この訓令書は北京において、清当局により没収された。

- ㉔ 入江、前掲論文。

- ㉕ 故宮俄文史料、文書第一号 俄皇密諭、俄文二二三頁、中文訳二六八頁。РКО., Док. No. 132, гл. 3.

- ㉖ РКО., Док. No. 134, см. Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 18-19.

- ㉗ РКО., Док. No. 136, см. Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 21, РДР., стр. 53.

- ㉘ Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 21.

- ㉙ РКО., Док. No. 197, гл. 172. この文書は、スバファリーが一六七五年七月一日付でエニセイスクよりシベリア庁に宛てたものであるが、彼が中国へ赴く途中エニセイスクで、中国から帰着したばかりのロマンフら一行に出会い、彼らから中国の事情を聴取し、これを通報したものである。ハッデレーにも、この文書の部分訳がある (J. F. Baddeley, op. cit., vol. II, pp. 256—257)。なおボルシエンニコフ一行については、入江、前掲論文¹⁾及び Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 23 に詳述されている。就きて参照された。

㉚ 時期的にみて、清実録の左の記事にみえる鄂羅斯使臣が、ボルシエンニコフらであつたにちがいない。

康熙一四年正月癸酉 (西曆一六七五年二月八日、ロシア曆同年二月一八日)

賜朝正外藩王・貝勒・貝子・公・台吉・塔布囊及鄂羅斯使臣等銀幣鞍馬有差。

同年正月甲戌

上御太和殿視朝。文武陞轉各官謝恩。次朝鮮國使臣・鄂羅斯・喀爾喀・厄魯特進貢使臣行禮。

- ①⑧ РКО., док. No. 182, см. Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 25-26, 入江, 前掲論文, 参照。
- ①⑨ РКО., док. No. 180, см. Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 24-25, 入江, 前掲論文, 参照。
- ②⑩ РКО., док. No. 183, см. Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 26-27, ПРКД., стр. 110-111.
- ②⑪ Миоуэ-Морноффは、一六七五年二月一日、ネルチンスクを出発し、アルバジンを經由して、同年二月十四日、卜魁城に到着した。孟格徳は一週後にこれを伴なって北京に向かい、一五日を要して到着した。シロヴァーノフは北京の旅舎に丸一月間監禁された後、理藩院に呼び出され、スパファリーがロシア帝の返書を携帯する使節であるかなどを問ひ質されたが、関知しないと答えている。このために清側では、理藩院の侍郎 Асканьяма (Ашпан i amban) を一魁に派遣し、メンツァーリーを迎接せしこれを取調けた上、北京に誘導せしむることになった (См. РКО., док. No. 207, Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 26)。
- ②⑫ РКО., док. No. 203, гл. 198, J. F. Baddeley, op. cit., vol. II, p. 276, 入江, 前掲論文, 参照。
- ②⑬ РКО., док. No. 209, Отписка Н. Г. Слафария в Посольский приказ, гл. 218, J. F. Baddeley, op. cit., vol. II, p. 291.
- ②⑭ Там же.
- ②⑮ Там же.
- ②⑯ РКО., док. No. 183, гл. 233 06-234, J. F. Baddeley, op. cit., vol. II, p. 395, РДР., стр. 52.
- ③⑰ РДР., стр. 52.
- ③⑱ РКО., док. No. 209, гл. 230-231, J. F. Baddeley, op. cit., vol. II, p. 297. なお本文書のインデクサーの訳文では、孟格徳が信書を二度にわたってロシア語に訳したとなっているが、そうではない。
- ④⑰ その入京に関しては、聖祖実録・康熙一五年五月丙戌の条に左の如く記録されている。

ガンチムールのロシア亡命事件をめぐる清・ロシア交渉 (上)

- 鄂羅斯察漢汗。遣其臣尼果頼罕伯理爾鄂維策。入貢方物。奏称鄂羅斯僻處遠方。從古未通中國。不識中國文義。不諳奏疏儀式。今特向化輸誠。願通貢使。得旨。鄂羅斯國。所處甚遠。誠心向化。特遣其臣貢獻方物。甚屬可嘉。所奏之處。議政王大臣等議奏。
- ④⑲ РКО., док. No. 183, гл. 153 06, J. F. Baddeley, op. cit., vol. II, pp. 351-353, Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 28-31.
- ④⑳ 聖祖実録・康熙一五年七月辛巳の条に、これについて、次のように記されている。
- 議政王大臣等。遵諭議覆。鄂羅斯察漢汗。向化入貢。應行賞賚。其使臣尼果頼。不喇典禮。不便給與勅書。應令理藩院諭來使云。爾主欲通和好。應將本朝通逃根忒木爾遣還。另簡使臣。遵中國禮行。方許照常貿易。從之。
- ④㉑ РКО., док. No. 183, гл. 250-250 06, J. F. Baddeley, op. cit., vol. II, pp. 403-404, Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 33-34. 入江, 前掲論文, 参照。
- ④㉒ Н. Н. Вангыш-Каменский, указ. соч., стр. 35-36.

(一九七三年七月三〇日受理)

前掲イントウイシニカールメンスキーの著書については、吉田金一氏よりそのマイクロフィルムを借覧する機会を得た。記して謝意を表したい。